核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合

（第322回）

議事次第

１． 日　時　令和元年12月17日（火）10：00～15：00

２． 場　所　原子力規制委員会　13F 会議室 B, C

３． 議　題

（1）日本原燃株式会社再処理施設の新規制基準適合性について
（設計基準への適合性及び重大事故等対策）

４． 配付資料

資料 1　　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
事業指定基準規則等の要求への対応について

資料 2　　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
安全冷却水系冷却塔の設置位置の変更

資料 3-1　　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第24条：監視設備

資料 3-2　　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第45条：監視測定設備

資料 3-3　　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力
監視測定等に関する手順等

資料 4-1　　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第26条：緊急時対策所

資料 4-2　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第46条：緊急時対策所

資料 4-3　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力
緊急時対策所の居住性等に関する手順等

資料 5-1　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第40条：工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備

資料 5-2　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力
工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等

資料 6-1　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第41条：重大事故等の対処に必要となる水の供給設備

資料 6-2　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力
重大事故等への対処に必要となる水の供給手順等

資料 7-1　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第28条：重大事故等の拡大防止等
・重大事故等の対処に係る有効性評価の基本的な考え方
・冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処

資料 7-2　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第35条：冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

資料 7-3　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力
冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等

資料 8-1　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第28条：重大事故等の拡大防止等
放射線分解により発生する水素による爆発への対処

資料 8-2　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第36条：放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備

資料 8-3　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力
放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための手順等

資料 9-1　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第28条：重大事故等の拡大防止等
有機溶媒等による火災又は爆発への対処

資料 9-2　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
第37条：有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備

資料 9-3　六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性
使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力
有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための手順等